

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年（2021年）6月 日

枚方市長 殿



提出者

住 所 枚方市中宮大池1丁目1番1号

氏 名 株式会社クボタ 枚方製造所
所長 金 本 吉 郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-840-1021

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社クボタ 枚方製造所
事業場の所在地	枚方市中宮大池1丁目1番1号
計画期間	令和3年（2021年）4月1日～令和4年（2022年）3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	26:生産用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 : 187,419 百万円/年
③従業員数	1,362 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃油（廃油、廃シンナー）の有価物化 ・ ガラス陶磁器くず（廃レンガ）の有価物化 ・ 木くず（木製パレット）の有価物化 ・ 紙くずの有価物化 ・ 金属くずの有価物化 ・ 自己中間処理（汚泥減量化）の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 有価物化の推進 ・ 自己中間処理（汚泥減量化）の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 廃プラ、廃油、木くず等、処理ルート別に分別、保管している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 分別の徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 現状、自ら再生利用なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 今後も自ら再生利用の予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 汚泥脱水機の適正運転の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 汚泥脱水機の適正運転の実施		

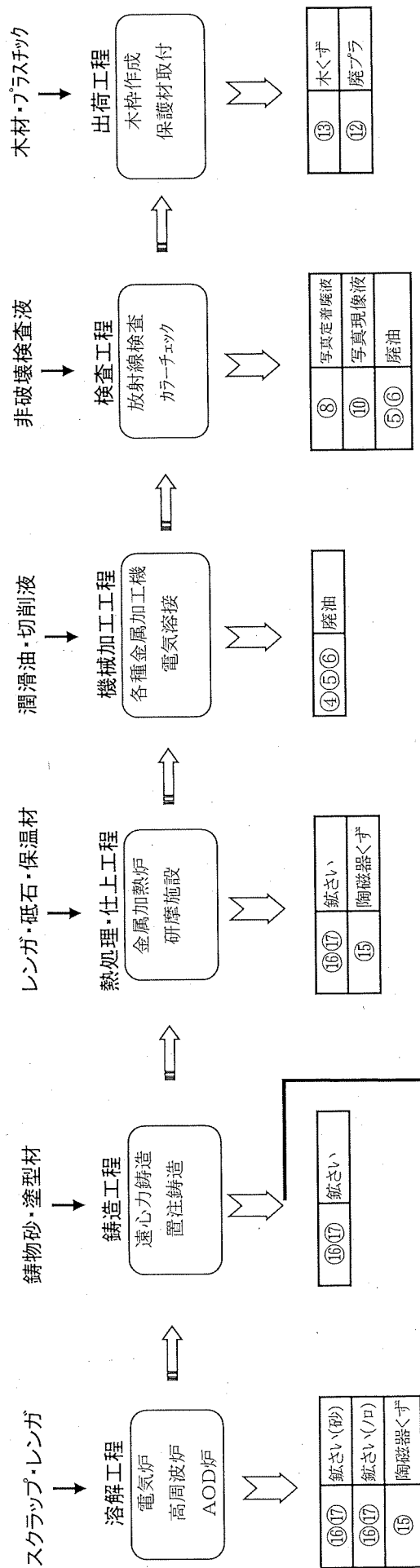
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・現状、自ら埋立処分、海洋投入処分なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今後についても、自らの埋立処分、海洋投入処分の予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的（1回/年）に処理状況の確認を、産廃情報ネットや各社HP公開情報により実施。 ・新規に処理業者と委託契約を締結する場合は、事前に、処理状況を産廃情報ネットや各社HP公開情報で確認し、問題がない事を確認した後に行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・新規の処理業者に委託する場合は、可能な限り優良認定業者を選定する。 ・現状の委託処理業者に対しては、引続き定期的(1回/年)に処理状況の確認を、産廃情報ネットや各社HP公開情報により実施。		
※事務処理欄			

備考

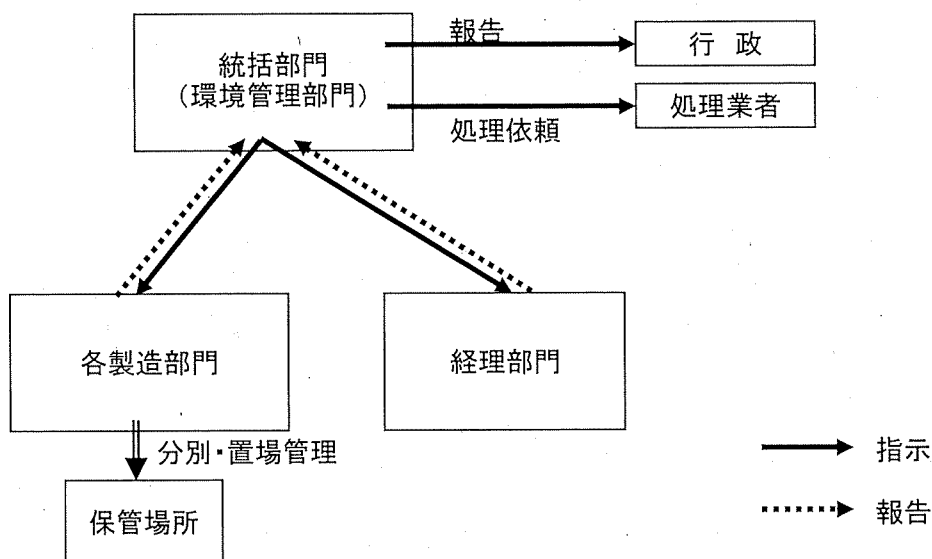
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

一、鑄鋼製品製造工程・處理方法



種 類	処 理 形 態
① 無機汚泥	再生
② 有機汚泥	再生
③ 汚泥	再生、一部固形化
④⑤⑥ 廃油	再生
⑦ 油泥	再生
⑧ 写真定着廃液	中和
⑨ 廃酸	中和
⑩ 写真現像液	中和
⑪ 廃アルカリ	中和
⑫ 廃ブラ	再生
⑬ 木くず	再生
⑭ 鉄くず	再生、一部管理型埋立
⑮ 陶磁器・ガラスくず	再生
⑯⑰ 鋳さい	再生
⑱ がれき類	再生、一部管理型埋立

【管理体制図】



【各部署の役割】

部署	役割
統括部門	・処理業者への処理依頼 ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定等
各製造部門	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・保管施設での保管量の把握等 ・上記内容を統括部門に報告
経理部門	・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容を統括部門に報告

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府枚方市中富大池1-1-1	株式会社クボタ枚方製造所					

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況											(⑩ = ① - ② - ③ - ④ + ⑥ - ⑧ - ⑨ = ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮ + ⑯)					② + ⑧	③ + ⑩
		① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑨ 自ら中間処理し、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	委 託 先 に よ る 区 分					⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 自ら再生利用を行った量	⑬ + ⑭
		(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑪ 再生利用業者への処理委託量	⑫ 熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量	⑭ その他の中間処理委託量	⑮ 埋立処分委託量	⑯ 優良認定処理業者への処理委託量	⑰ ⑫と⑬の量を合計したもの(自動計算)	⑱ ⑬と⑭の量を合計したもの(自動計算)
コード	名 称																		
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量から⑦の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑩の量のうち、中間処理及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑫、⑬除く)	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑭の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑮～⑱を除く)	⑮の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑯の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑰の量と⑱の量を合計したもの(自動計算)	⑱の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)	
1 0220	①無機性汚泥	2,474			2,408		140	2,268		207	207					67	0	0	
2 0210	②有機性汚泥	82								82	82					46	0	0	
3 0200	③汚泥	58								58	0	58	0.155			58	0	0	
4 0311	④鉱物系廃油	69								69	69					69	0	0	
5 0300	⑤廃油	63								63	34		29			62	0	0	
6 0310	⑥一般廃油	424								424	424					424	0	0	
7 0340	⑦油泥	3								3	3					3	0	0	
8 0401	⑧写真定着廃液	3								3	3					0	0	0	
9 0400	⑨廃酸	2								2	0			2		2	0	0	
10 0501	⑩写真現像液	2								2	2					0	0	0	
11 0500	⑪廃アルカリ	39								39	39					39	0	0	
12 0600	⑫廃プラスチック類	238								238	234	3	1			222	0	0	
13 0800	⑬木くず	431								431	431					359	0	0	
14 1210	⑭鉄くず	189								189	189					0	0	0	
15 1320	⑮陶磁器くず	534								534	518	14			2	513	0	0	
16 1401	⑯スラグ	615								615	615					509	0	0	
17 1400	⑰鉱さい	372								372	372					138	0	0	
18 1500	⑱がれき類	1								1	0				1	1	0	0	
19	⑲																0	0	
20	⑳																0	0	
合計		5,599	0	0	2,408	0	140	2,268	0	0	3,331	3,222	75	29	2	3	2,513	0	0

(注1) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府枚方市中宮大池1-1-1	株式会社クボタ枚方製造所					

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														(⑩＝①－②－③－④＋⑥－⑧－⑨＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯)						②＋⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③＋⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理し た後埋立処分又は清 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分					⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)						
												⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)							
コード	名 称																						
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑯の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭除く)	⑯の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑰～⑱を除く)	⑯の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑯の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)				
1 0220	①無機性汚泥	2,450			2,384		139	2,245			205	205					66	0	0				
2 0210	②有機性汚泥	81									81	81					46	0	0				
3 0200	③汚泥	58									58		58	0.154			58	0	0				
4 0311	④鉱物系廃油	68									68	68					68	0	0				
5 0300	⑤廃油	62									62	34		28			62	0	0				
6 0310	⑥一般廃油	420									420	420					420	0	0				
7 0340	⑦油泥	3									3	3					3	0	0				
8 0401	⑧写真定着廃液	3									3	3					0	0	0				
9 0400	⑨廃酸	2									2				2		2	0	0				
10 0501	⑩写真現像液	2									2	2					0	0	0				
11 0500	⑪廃アルカリ	38									38	38					38	0	0				
12 0600	⑫廃プラスチック類	235									235	232	3	1			219	0	0				
13 0800	⑬木くず	426									426	426					355	0	0				
14 1210	⑭鉄くず	187									187	187					0	0	0				
15 1320	⑮陶磁器くず	528									528	513	14		2		508	0	0				
16 1401	⑯スラグ	609									609	609					504	0	0				
17 1400	⑰鉱さい	368									368	368					137	0	0				
18 1500	⑱がれき類	1									1				1		1	0	0				
19																		0	0				
20																		0	0				
合計		5,543	0	0	2,384	0	139	2,245	0	0	3,298	3,189	74	29	2	3	2,488	0	0				

(注1) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。